

令和2年12月11日

学 生 各 位

法文学部長

大学入学共通テスト当日の入棟規制について

令和3年度大学入学共通テストの実施に伴い、下記の日の入棟を禁止します。

1月16日(土), 17日(日)…法文棟、総合教育研究棟

1月30日(土), 31日(日)…総合教育研究棟

2月13日(土), 14日(日)…総合教育研究棟

※2月13日(土), 14日(日)は受験対象者がいる場合のみ

- ・ やむを得ない事情で入棟しなければならない学生は、事前に届け出て許可を受けること。
- ・ 許可を受けていない者は、当日入棟できないので留意すること。

※許可証のない者は、入構もできません。

■申請期限 1月6日(水) 17時まで

■申請書の配布／提出先 法文学部学生係

○申請に対する許可証は、7日(木)に交付する。

令和3年度大学入学共通テスト実施に伴う試験当日の入棟制限等について

【第1日程（本試験）】

1. 入棟・入構制限時間（天候等により時間帯が延長されることがあります。）

令和3年1月16日（土）7時00分～19時30分まで

令和3年1月17日（日）7時00分～19時00分まで

2. 入棟・入構制限区域

- (1) 郡 元キャンパス（附属小・中学校・幼稚園を除く）
- (2) 桜ヶ丘キャンパス（鹿児島大学病院の領域を除く）
- (3) 下荒田キャンパス（国際交流会館・外国人研究者宿泊施設の領域を除く）

3. 入棟・入構制限対象者

- (1) 教職員（入試業務に携わらない者）
職員証・名刺等本人を確認できるものの提示を求めることがあります。
- (2) 学生
原則として、立ち入りを禁止する。
ただし、やむなく実験・研究等のため立ち入る必要のある場合、事前に所属学部長・研究科長の許可証を得るよう指導してください。（試験当日は許可証を携帯させてください。）
- (3) 弁当業者等
事前に学部長・研究科長等の許可証を受けた場合のみ入構できるものとします。（試験当日は許可証を携帯させてください。）
- (4) 一般住民
立ち入りを禁止する。

4. 体育施設・課外活動施設

体育施設（体育館、グラウンド及びテニスコート等）・課外活動施設は使用不可とします。

5. 試験時間帯の静穏な環境の保持

- (1) 教職員の自動車による通勤・学内移動の際は、受験者等に注意し徐行する。
- (2) 自転車・徒歩等で近辺を往来する場合でも、受験者・試験室に注意し、試験時間帯の静穏な環境を保持する。
- (3) 特に英語リスニングテスト（1月16日（土）17:10～18:10、再開テストが行われる場合は18:35～19:05）の実施に当たっては、試験中の騒音防止に細心の注意を払う。

6. 試験前日の制限について

令和3年1月15日（金）は設営のため、入試担当者以外の試験場への入棟はできません。
また、試験場下見のために多くの受験生が来学しますので、新型コロナウイルス感染症対策のため、教職員以外は必要性がない限り入構を避けてください。

令和3年度大学入学共通テスト実施に伴う試験当日の入棟制限等について

【第2日程（本試験及び追試験）】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れを在学する学校長に認められた者及び1月16日、17日に実施する試験の追試験を受験する者を対象として実施する。

追試験も対象となるため、受験者数が確定するのは1月18日（月）となる。

1. 入棟・入構制限時間（天候等により時間帯が延長されることがあります。）

令和3年1月30日（土）7時00分～19時30分まで

令和3年1月31日（日）7時00分～19時00分まで

2. 入棟・入構制限区域

郡元キャンパスの一部（共通教育棟1～3号館、総合教育研究棟、稲盛アカデミー、学習交流プラザ、大学会館など）

※別紙「令和3年度大学入学共通テスト〔第2・3日程〕の試験場警備について」参照

3. 入棟・入構制限対象者

(1) 教職員（入試業務に携わらない者）

職員証・名刺等本人を確認できるものの提示を求めることがあります。

(2) 学生

原則として、立ち入りを禁止する。

ただし、やむなく実験・研究等のため立ち入る必要のある場合、事前に所属学部長・研究科長の許可証を得るよう指導してください。（試験当日は許可証を携帯させてください。）

(3) 弁当業者等

事前に学部長・研究科長等の許可証を受けた場合のみ入構できるものとします。（試験当日は許可証を携帯させてください。）

(4) 一般住民

立ち入りを禁止する。

4. 試験時間帯の静穏な環境の保持

(1) 教職員の自動車による通勤・学内移動の際は、受験者等に注意し徐行する。

(2) 自転車・徒歩等で近辺を往来する場合でも、受験者・試験室に注意し、試験時間帯の静穏な環境を保持する。

(3) 特に英語リスニングテスト（1月30日（土）17:10～18:10、再開テストが行われる場合は18:35～19:05）の実施に当たっては、試験中の騒音防止に細心の注意を払う。

(4) 郡元キャンパスのうち、入構制限区域以外については入棟・入構を制限しないが、試験実施にあたり静穏な環境を阻害する活動を禁止します。

5. 試験前日の制限について

令和3年1月29日（金）は設営のため、入試担当者以外の試験場（共通教育棟1～2号館）への入棟はできません。（共通教育棟3号館は予備のため、使用時に別途通知する。）

令和3年度大学入学共通テスト実施に伴う試験当日の入棟制限等について

【第3日程（特例追試験）】

1月30日、31日の追試験として実施予定であり、「全国2か所の追試験場で対応できないことが判明した場合」及び「受験上の配慮者（試験時間の延長、点字解答、代筆解答）に追試験対象者がいた場合」に実施する。

本学での実施の有無は、2月1日（月）に判明する。

1. 入棟・入構制限時間（天候等により時間帯が延長されることがあります。）

令和3年2月13日（土）7時00分～19時30分まで

令和3年2月14日（日）7時00分～19時00分まで

2. 入棟・入構制限区域

郡元キャンパスの一部（共通教育棟1・2号館、総合教育研究棟、稲盛アカデミー、学習交流プラザ、大学会館など）

※別紙「令和3年度大学入学共通テスト〔第2・3日程〕の試験場警備について」参照

3. 入棟・入構制限対象者

(1) 教職員（入試業務に携わらない者）

職員証・名刺等本人を確認できるものの提示を求めることがあります。

(2) 学生

原則として、立ち入りを禁止する。

ただし、やむなく実験・研究等のため立ち入る必要がある場合、事前に所属学部長・研究科長の許可証を得るよう指導してください。（試験当日は許可証を携帯させてください。）

(3) 弁当業者等

事前に学部長・研究科長等の許可証を受けた場合のみ入構できるものとします。（試験当日は許可証を携帯させてください。）

(4) 一般住民

立ち入りを禁止する。

4. 試験時間帯の静穏な環境の保持

(1) 教職員の自動車による通勤・学内移動の際は、受験者等に注意し徐行する。

(2) 自転車・徒歩等で近辺を往来する場合でも、受験者・試験室に注意し、試験時間帯の静穏な環境を保持する。

(3) 特に英語リスニングテスト（2月13日（土）17:10～18:10、再開テストが行われる場合は18:35～19:05）の実施に当たっては、試験中の騒音防止に細心の注意を払う。

(4) 郡元キャンパスのうち、入構制限区域以外については入棟・入構を制限しないが、試験実施にあたり静穏な環境を阻害する活動を禁止します。

5. 試験前日の制限について

令和3年2月12日（金）は設営のため、入試担当者以外の試験場への入棟はできません。